

リスク管理及び責任分担表

区 分	内 容	負担者		
		町	指定管理者	協議事項
事業開始前	応募費用の負担に関するもの		○	
	指定期間開始期における準備費用の負担に関するもの		○	
法令改正	施設の管理運営に直接関係する制度改正等による経費の増加又は収入減少	○		
税制度の変更	消費税率の変動			○
	法人税・法人町民税率等の変更		○	
	上記以外で管理運営に影響する税制度の新設及び変更			○
金利変動	金利変動に伴う経費の増加又は収入減少		○	
資金調達	資金調達が出来なくなったことによる管理業務の中断等		○	
物価等変動	人件費、賄材料、物品費等の物価変動に伴う経費の増加 光熱水費の価格変動に伴う経費の増加		○	
	社会情勢の変化により著しくA重油の価格が変動した場合の経費の増加			○
業務内容の変更	行政上の理由による業務内容の変更に伴う経費の増加	○		
	指定管理者の提案に基づく業務内容の変更に伴う経費増加		○	
施設・機械設備・備品等の修繕または設置	大規模な修繕、改造、増改築等の施設整備費用	○		
	日常の管理業務で生じた修繕（経年劣化を含む） 修繕料に係る費用が年額150万円までは、指定管理者の負担とする。（指定管理料に含む）		○	
	150万円を超える額が生じた場合は、その負担について両者で協議するものとする。			○
	指定管理者の帰責事由による場合		○	
	指定管理者が設置する設備・備品の設置費、修繕費に関するもの		○	
不可抗力	テロ、暴動、天災等の不可抗力による管理運営の変更・中断等に伴う費用に関するもの			○
	テロ、暴動、天災等の不可抗力による施設・設備の復旧費用に関するもの	○		
周辺地域・住民及び利用者への対応	施設管理、業務内容に対する地域、住民、利用者からの要望、苦情等への対応		○	状況による○
厚真町及び第三者への賠償費用	指定管理者の責めに帰すべき事由による損害		○	
	上記以外の場合			○
業務終了時の費用	事業終了時の現状復帰、業務引継に関するもの期間が終了した場合又は期間中に業務を廃した場合における撤収費用		○	
その他	上記に定めが無い内容			○